

「au 買替特典」提供条件書

1. 概要

「au 買替特典」は、所定の条件を満たした端末購入に対し、「スマホトクするプログラム+」の特典利用料相当額を還元する特典です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2026年2月26日(木)～受付終了日未定

※受付を終了する場合は、予め KDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

(2) 適用条件

適用条件
以下の①②をいずれも満たすこと。
① 「スマホトクするプログラム+」の特典お申込みと同時に、au で(3)の対象機種を機種変更または機種のみのご契約(回線契約なし)でご購入いただくこと。
② 「スマホトクするプログラム+」の特典をお申込みされた機種と①で購入する対象機種が同一の製品カテゴリー ^{*1} であること。

*1:製品カテゴリーには、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチがあります。製品カテゴリーの種類は変更する場合があります。

(3) 対象機種

対象機種
「スマホトクするプログラム+」において、特典利用料を設定している機種 ^{*2}

*2:対象機種の詳しい情報は、au ホームページでご案内します。

(4) 内容

上記の条件を満たした端末購入に対し、「スマホトクするプログラム+」の特典利用料相当額を還元します^{*3}。

*3:特典利用料が請求されない場合や請求が取り消された場合は、還元も適用しません。

3. 重要事項

- 本特典による還元は、「スマホトクするプログラム+」の特典利用料のお支払い方法と同一の方法で実施いたします。
- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンにご加入いただけない又は併用できない場合があります。
- 本特典の適用を受ける場合、スマホトクするプログラム+規約第5条第4項但し書きの規定に関わらず、分割支払残額が支払うべき故障時利用料の額に満たないときに、特典申込みを受付しないものとします。

■ 本提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定の WEB サイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
- ・本提供条件書の用語の定義は「スマホトクするプログラム+」規約に定めるとおりとします。
- ・本提供条件書に係る紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- ・本提供条件書の解釈について疑義が生じ、又は本提供条件書に定めがない事項が生じた場合は、当社が決定する内容に従って処理するものとし、本提供条件書の対象となるお客様はこれをあらかじめ承諾するものとします。

■ 更新履歴

2026年2月18日 初版作成